

地域で認知症を見守るために…

安心見守りカプセルの配付

認知症の症状を有する高齢者の方などが行方不明となる事故の防止と、外出時に事故や災害に遭遇した際の適切な支援活動を円滑に実施するために必要な情報を常時保管・携帯することが出来る「安心見守りカプセル」を配付します。

◆**対象者** 栃木市内に住所があり自宅にお住まいで、認知症の症状を有し徘徊がある方または徘徊の恐れがある方

◆**申請者** 本人または家族(代理申請可)申請後、カプセルを配布

◆**申請方法** 所定の申請書(申請先窓口)にあり。市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、本人または家族の印鑑を押印の上、問合先に申請ください。

◆**問合先・申請**

本 地域包括ケア推進課 ☎(21)2244

申請は各地域包括ケア支援センターでも受け付けています。

とちぎ未来アシストネット

皆川アシストネット推進本部事業が

文部科学大臣表彰受賞

皆川アシストネット推進本部事業が、平成27年度優れた「地域による学校支援活動」推進にかかる文部科学大臣賞を受賞しました。

皆川地区では、地域・学校・公民館が密接に連携しながら地域のボランティア活動を推進しています。地域の方に

よる学校支援を核としたボランティア活動だけでなく、子どもたちの地域イベントへの参加・協力も盛んで、「地域から学校」「学校から地域」という相互関係が構築されています。このように、地域ぐるみでボランティア活動を推進し、まちづくりを進めていることなどが評価され受賞に至りました。

◆**問合先** 皆川公民館 ☎(22)1812



相談業務の案内

相談は気軽にどうぞ 相談は無料で、秘密は厳守します。住所が市内の方であれば、どこの窓口でも相談できます。

本 = 本庁 都 = 都賀総合支所
大 = 大平総合支所 西 = 西方総合支所
藤 = 藤岡総合支所 岩 = 岩舟総合支所

相談	日時	場所/問合先
○弁護士相談(事前に要予約)	2月12日(金)26日(金) 10:00~12:00	本庁舎/本 市民生活課 ☎(21)2122
	3月17日(木) 10:00~12:00	大平隣保館/本 人権・男女共同参画課 ☎(43)6611 0120-46-7830
	2月15日(月) 10:00~12:00	藤岡公民館/藤 生活環境課 ☎(62)0903
	2月10日(水) 10:00~12:00	都賀総合支所/都 生活環境課 ☎(29)1102
	3月9日(水) 10:00~12:00	西方総合支所/西 生活環境課 ☎(92)0308
	2月8日(月) 10:00~12:00	遊楽々館/岩 生活環境課 ☎(55)7763
○総合相談(行政・人権・家庭児童・青少年)	2月12日(金)26日(金) 10:00~12:00	本庁舎/本 市民生活課 ☎(21)2122
○宅地建物相談(土地・建物の売買や賃貸借、所有と管理に関する相談)	2月12日(金) 10:00~12:00	本庁舎/本 市民生活課 ☎(21)2122
○合同相談(行政・人権・心配・困りごと)	2月9日(火) 9:30~11:30	ふるさとふれあい館/大 生活環境課 ☎(43)9211
	2月23日(火) 9:30~11:30	老人憩いの家/都 生活環境課 ☎(29)1102
	2月18日(木) 13:00~15:00	西方保健センター/西 生活環境課 ☎(92)0308
○市民相談(日常生活の問題など)	2月8日(月) 13:30~15:30	遊楽々館/岩 生活環境課 ☎(55)7763
	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎市民相談室/本 市民生活課 ☎(21)2122
○消費生活相談	月~金曜日 9:00~16:00	入舟庁舎/消費生活センター ☎(23)8899
○年金相談	2月9日(火) 10:00~12:00	大平隣保館/本 人権・男女共同参画課 ☎(43)6611 0120-46-7830
○外国人相談	2月20日(土) 20:00~22:00	大平隣保館/本 人権・男女共同参画課 ☎(43)6611 0120-46-7830
○行政相談	2月9日(火) 10:00~12:00	藤岡公民館/藤 生活環境課 ☎(62)0903
○人権相談	月~金曜日 8:30~17:15	大平隣保館☎(43)6611 0120-46-7830 厚生センター☎(24)2444 本 人権・男女共同参画課☎(21)2161
	2月10日(水) 10:00~12:00	藤岡公民館/本 人権・男女共同参画課 ☎(21)2161
○いじめ相談電話(土・日・祝日・時間外は留守番電話・FAX)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/本 青少年育成センター ☎(24)0667 FAX(21)2690
○青少年相談(非行問題・不登校など)	月~金曜日 9:00~17:00	本庁舎/本 青少年育成センター ☎(23)6566 FAX(21)2690
○家庭児童相談(0~17歳の子どもとその家族)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/本 家庭児童相談室(こども課内)☎(21)2227
○ドメスティック・バイオレンス相談(配偶者等からの暴力)	月~金曜日 9:00~16:00	本庁舎/本 本庁こども課 ☎(21)2229
○就労支援相談(事前に要予約)(35歳以下の就労相談)	毎週月曜日(祝日を除く) 13:00~21:00 第1・3土曜日 17:00~21:00	栃木勤労青少年ホーム/栃木勤労青少年ホーム ☎(22)3113

とちぎメディカルセンターシンポジウム

地域医療ってなあに!?

23

「とちぎメディカルセンターの役割と挑戦 ~とちぎ(地区)の新しい医療の構築を目指して~」

4月にとちぎメディカルセンターの全施設が開院するにあたり、地域の皆さんに、3病院の統合再編の流れや今後とちぎメディカルセンターを目指す医療体制などを分かりやすく説明します。※駐車場は文化会館駐車場および栃木警察署跡地を利用ください。

- ◆**主催** 一般財団法人とちぎメディカルセンター
- ◆**後援** 栃木市 他
- ◆**日時** 2月27日(土) 13時30分~16時(13時開場)
- ◆**場所** 栃木文化会館大ホール(旭町)
- ◆**対象** どなたでも
- ◆**参加費** 無料
- ◆**シンポジウムに関する申込・問合先**
とちぎメディカルセンター 法人本部 ☎(20)1281
受付時間(平日9時~17時)
- ◆**問合先** 本 地域医療対策室 ☎(21)2336

くらしの窓

暖房器具の事故に注意

暖房器具が活躍するこの季節は、毎年、暖房器具による事故が多発しています。平成21~25年度に発生した602件の事故のうち、原因の第一位

となつてゐるのが、誤操作や不注意によるもので、全体の3割以上を占めています(NITE:独立行政法人製品評価技術基盤機構の発表による)。

事故防止のために、取扱説明書の注意事項をよく読み正しく使用しましょう。

石油・ガス暖房器具共通

機器の上部で洗濯物の乾燥などを

しない。可燃物や可燃性のスプレー缶を近くに置かない。

定期的な換気し、就寝時や外出時は必ず消火する。

機器に異常を感じた場合は使用を中止し、販売店や製造業者に相談する。

石油暖房器具

・ガソリンや古い灯油は使用しない。(近年、古い灯油を使用したために器具に不具合が出たという相談が大変多くなっています。古い灯油を使ったために器具の修理に多額の修理費がかかってしまうこともあります。)

ガス暖房器具

・ガス暖房機器を使用する際は適切なガス接続具で正しく接続する。

・ガス接続具はしっかりと差し込み固定する。

・常日頃からガス漏れに注意し、ガス漏れの疑いのある時は、点火操作やライターなどの火気の使用はしない。

◆**問合先** 消費生活センター(入舟庁舎)☎(23)8899

